

第6期北九州市障害福祉計画・第2期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(5) 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等

計画(P)
↓実施(D)

目標値

ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について

○令和5年度までの目標

児童発達支援センターの適切な運営に引き続き取り組むとともに、全ての児童発達支援センターが地域の中核的な支援機関として、地域支援（保育所等訪問支援等）の充実にを図ることを目標とする。

【目標設定の考え方】

本市では、国が示す成果目標を達成していることから、今後も事業所の適切な運営に取り組んでいくこととする。

加えて、地域の障害のある子どもやその家族への相談、施設への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設としての児童発達支援センターの役割を踏まえ、さらなる地域支援（保育所等訪問支援等）の充実にを図ることを本市の目標として設定。

イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について

○令和5年度までの目標

聴覚障害のある子どもに対する支援の中核機能を整備し、保健・医療・教育等、関係機関と連携しながら、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援を行うことを目標とする。

【目標設定の考え方】

中核機能を整備し、児童発達支援センターや特別支援学校等の関係機関との連携を強化することで、聴覚障害のある子どもに対する乳児からの適切な支援体制の確保を図る。

ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について

○令和5年度までの目標

児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の適切な運営に引き続き取り組むとともに、重度の障害等により外出が著しく困難で在宅生活を送っている障害のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実にを図ることを目標とする。

【目標設定の考え方】

北九州市障害者計画の分野Ⅰ「生活の支援（障害福祉サービスの充実）」において示す基本的な施策のうち、特に「(3) 障害のある子どもに対する支援の充実」に係る施策により、成果目標の達成に努める。

エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について事業所の確保について

○令和5年度までの目標

北九州地域医療的ケア児支援協議会（以下「医ケア児協議会」という。）を通じて、医療的ケアが必要な子どもの心身の状況や介護者の状況に応じた適切な保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援が受けられるように関係機関との連携を図る。

また、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケアが必要な子どもに対する支援のための地域づくりを推進するとともに、関係機関と医療的ケアが必要な子どもやその家族をつなぎ、必要な支援を総合的に調整する医療的ケア児コーディネーターを配置する。

【目標設定の考え方】

本市では、すでに医ケア児協議会を設置していることから、数値目標は設けず、今後も関係機関との連携を進める。

また、医療的ケア児コーディネーターは計画期間内に配置する。

オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ

○令和5年度までの目標

関係機関との連携により、保育所・幼稚園等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実を図るとともに、障害のある子どもの放課後の居場所の充実を図る。

【目標設定の考え方】

国の基本方針では、子ども・子育て支援等の提供体制について、障害のある子どもが希望に沿った利用ができるよう、体制整備を行うものとしている。

本市では、「元気発信！子どもプラン（第3次計画）」において、「障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援」を施策の一つに位置付け、障害のある子どもが地域社会の中で健やかに成長することができるよう、乳幼児期から一貫した支援に取り組んでいくこととしている。

障害のある子どもの受け入れについては、現在、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っており、今後も障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、受け入れ体制の維持、実施内容の充実に努めていく。

○活動指標等の一覧 [実績：各年度3月の月間利用実績]

| | | | R 3 | R 4 | R 5 |
|------------|-------|----|-----------|-----------|-----------|
| 児童発達支援 | 利用児童数 | 見込 | 628 人 | 648 人 | 668 人 |
| | | 実績 | 906 人 | 1,100 人 | — |
| | 利用日数 | 見込 | 8,100 人日 | 8,358 人日 | 8,616 人日 |
| | | 実績 | 11,680 人日 | 14,306 人日 | — |
| 医療型児童発達支援 | 利用児童数 | 見込 | 0 人 | 5 人 | 10 人 |
| | | 実績 | 0 人 | 0 人 | — |
| | 利用日数 | 見込 | 0 人日 | 20 人日 | 40 人日 |
| | | 実績 | 0 人日 | 0 人日 | — |
| 放課後等デイサービス | 利用児童数 | 見込 | 1,976 人 | 2,050 人 | 2,116 人 |
| | | 実績 | 2,314 人 | 2,690 人 | — |
| | 利用日数 | 見込 | 31,215 人日 | 32,882 人日 | 34,326 人日 |
| | | 実績 | 37,524 人日 | 43,753 人日 | — |

計画（P）↓実施（D）

活動指標（内容）

| | | | | | | | |
|---------------|----------|----------------|-------|-----|--------|--------|--------|
| 計画(P) ↓ 実施(D) | 活動指標(内容) | | | R 3 | R 4 | R 5 | |
| | | 保育所等訪問支援 | 利用児童数 | 見込 | 55人 | 55人 | 55人 |
| | | | | 実績 | 49人 | 88人 | — |
| | | | 利用日数 | 見込 | 60人日 | 60人日 | 60人日 |
| | | | | 実績 | 53人日 | 100人日 | — |
| | | 居宅訪問型児童発達支援 | 利用児童数 | 見込 | 2人 | 3人 | 4人 |
| | | | | 実績 | 8人 | 5人 | — |
| | | | 利用日数 | 見込 | 10人日 | 15人日 | 20人日 |
| | | | | 実績 | 25人日 | 18人日 | — |
| | | 障害児相談支援 | 利用児童数 | 見込 | 3,000人 | 3,300人 | 3,600人 |
| | | | | 実績 | 2,966人 | 3,400人 | — |
| | | 医療的ケア児コーディネーター | 配置人数 | 見込 | 1人 | 1人 | 1人 |
| | | | | 実績 | 1人 | 1人 | — |

| | | | |
|---------------|-------|------------------------------------|---|
| 評価(C) ↓ 改善(A) | R 3年度 | <p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> | <p>ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について</p> <p>児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、保育所等訪問支援の利用児童数と利用日数は見込量と概ね同等の実績になっています。そのため、支援の充実に繋がっていると考えられ、今後も継続して適切な運営に努めていきます。</p> |
| | | | <p>イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について</p> <p>市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行いました。また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めました。今後も引き続き、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援に努めていきます。</p> |
| | | | <p>ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について</p> <p>障害児相談支援事業所等を通じて、居宅訪問型児童発達支援事業に関する情報提供を行った結果、当該事業の利用児童数と利用日数は見込量を上回っています。今後も引き続き、障害児相談支援事業所等を通じて、障害のある子どもや家族等に情報提供を行っていきます。</p> |
| | | | <p>エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について</p> <p>北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアを必要とする子どもに関する情報交換を行いました。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のために利用した訪問看護費用の一部を助成するとともに、令和3年8月に総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置しました。</p> <p>さらに、医療的ケアを必要とする子どもや家族が地域生活を送る上での課題の一つとなっている「災害時個別支援計画」のモデルケースを作成しました。現在も関係機関と連携して「災害時個別支援計画」の作成に取り組んでいます。</p> |

| | | | |
|------------------------------|-------------|--------------------------------------|---|
| | | | <p>オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ 保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っている、障害のある子どもの受け入れについては、引き続き、障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、体制の維持、実施内容の充実に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における障害児受入数（令和3年度） 147施設 3929人（延べ人数） ・放課後児童クラブにおける障害児受入数（令和3年度） 89クラブ 267人 |
| | | <p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> | <p>コーディネーターの配置というのがよく言えば非常に丁寧に配置されているが、一方では非常に目立つ。ひとつひとつのコーディネーターに役割が何があつて、コーディネーター間のネットワークはできているのか。そのあたりのところを今後検討いただきたい。</p> |
| | | <p>改善(A)【次年度における取組等】</p> | <p>重症心身障害のある子どもを支援する障害児通所・入所支援事業所の確保や児童発達支援センターの適切な運営のため、事業所に対する助言を行います。</p> <p>また、医療的ケア児支援では、北九州地域医療的ケア児支援協議会において議論を行いながら、引き続き、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターは、医療的ケア児とその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整して、紹介するとともに、関係機関とのつなぎを行っています。引き続き、医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、関係機関との連携にも努めます。</p> <p>保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、引き続き全保育所で受け入れを行います。専門機関との連携を図り、障害のある子どもと保護者の支援の充実に努めます。保育所職員の資質向上のため、研修、施設見学などを行います。</p> |
| <p>評価(C) ↓ 改善(A)</p> | <p>R4年度</p> | <p>評価(C)【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> | <p>ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について 児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）及び保育所等訪問支援の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も継続して適切な運営に努めていきます。</p> <p>イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について 市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行いました。また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めました。今後も引き続き、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援に努めていきます。</p> <p>ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について 居宅訪問型児童発達支援事業の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も引き続き、障害のある子どもに対するサービスの充実に努めていきます。</p> <p>エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について 北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアを必要とする子どもに関する情報交換を行いました。</p> |

| | | | |
|---------------------|------|------------------------|---|
| | | | <p>また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のために利用した訪問看護費用の一部を助成するとともに、総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置して相談対応等を実施しました。</p> <p>さらに、医療的ケアを必要とする子どもや家族が地域生活を送る上での課題の一つとなっている「災害時個別支援計画」のモデルケースを作成しました。現在も関係機関と連携して「災害時個別支援計画」の作成に取り組んでいます。</p> <p>オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ</p> <p>保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っている、障害のある子どもの受け入れについては、引き続き、障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、体制の維持、実施内容の充実に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における障害児受入数（令和4年度） 144施設 4,331人（延べ人数） ・放課後児童クラブにおける障害児受入数（令和4年度） 87クラブ 239人 |
| | | 協議会等意見【評価等に対する意見】 | 特になし |
| | | 改善(A)【次年度における取組等】 | <p>重症心身障害のある子どもを支援する障害児通所・入所支援事業所の確保や児童発達支援センターの適切な運営のため、事業所に対する助言を行います。</p> <p>また、医療的ケア児支援では、北九州地域医療的ケア児支援協議会において議論を行いながら、引き続き、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターは、医療的ケア児とその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整して、紹介するとともに、関係機関とのつなぎを行っています。引き続き、医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、関係機関との連携にも努めます。</p> <p>保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、引き続き全保育所で受け入れを行います。専門機関との連携を図り、障害のある子どもと保護者の支援の充実に図ります。保育所職員の資質向上のため、研修、施設見学などを行います。</p> |
| 評価(C) ↓ 改善(A) | R5年度 | 評価(C)【目標等を踏まえた評価、改善方策】 | |
| | | 協議会等意見【評価等に対する意見】 | |

| | | |
|--|-----------------------------------|--|
| | 改善 (A) 【次年度 における 取組等】 | |
|--|-----------------------------------|--|